事業事前評価表

国際協力機構アフリカ部アフリカ第四課

1. 基本情報

国名:ギニア共和国(ギニア)

案件名:国立公衆衛生研究所建設計画

(英: The Project for Construction of National Institute of Public Health、仏: Projet

de Construction de l'Institut National de Santé Publique)

G/A 締結日: 2021年5月11日

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における保健セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け ギニア(一人当たり GNI: 830USD(2017 年、世界銀行))では、感染症疾患 が 10 大疾病の診療件数の 61%及び 10 大死亡要因による死亡者数の 41%を占 めている(当国保健省、2014)。この背景として、医療従事者の不足(2014 年 の人口 10,000 人当たりの医療従事者数 3.7 人、ギニア国家保健開発計画 2015 - 2024(以下、「PNDS」という。))や首都コナクリへの医療施設の偏在等に加 え、コミュニティレベルの疑い症例の検体を中央で確定診断する体制や、集め られた検体の確定診断ののちに感染拡大のアラート発信をする体制など、保健 システムの脆弱性が課題となっている。

ギニアでは、2014年にエボラウイルス病のアウトブレイクが発生し、累計感染者が3,814名(死者2,544名、うち医療従事者212名)に上り、公衆衛生上大きな問題となった。これにより、ギニアにおける上述の保健システムの脆弱性が改めて浮き彫りとなった。政府は、エボラウイルス病の流行後、2015年にPNDS及び保健システム復興計画2015-2017(以下、「PRRSS」という。)を策定し、強靭な保健システムの構築を目標に掲げた。特に、感染性疾患及び流行可能性のある疾患の有病率の低下は重要課題として挙げられている。さらに、2020年3月から同国に拡大している新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は2021年3月末時点で19,000件を超えており、ギニア保健セクターにおいて、感染症対策強化に資する協力が求められている。

ギニアの感染症対策実施体制は、公衆衛生上の政策策定及び感染症流行時の対策室機能や情報管理を担う保健省国家疫学感染症対策局及び国立保健安全庁と、公衆衛生検査室としての役割を担う INSP 並びに州病院以下の医療施設の検査室ネットワークからなる。INSP は、1995 年に設立された保健省管轄下の組織であり、当国の公衆衛生検査室ネットワークにおけるトップレファラルラボとして、①流行疾患動向監視サーベイランス業務(検査や確定診断)、②全国の検査の質の評価・監督、③検査技師の継続研修、④感染症対策における研究を

担っている。しかしながら、INSP は COVID-19 の PCR 検査実施機関に指定されているにもかかわらず、検体の同定や研究、研修の実施に必要な機材が不足しており、また、既存施設の敷地面積が狭小であることから、検査・研究、研修について、十分な質及び量を確保することができていない。

国立公衆衛生研究所建設計画(以下、「本事業」という。)は、INSPにおける病原体検査・研究及び研修実施にかかる施設の新設並びに機材の拡充を通じて、当国における感染症の早期検知及び拡大防止に寄与するものであり、上述のPNDS及びPRRSSに貢献する事業として位置付けられている。

(2)保健セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け 我が国は対ギニア共和国国別開発協力方針(2017年10月)において、「基礎 的社会サービスの向上」を重点分野と定め、保健システムの強化を掲げており、 本事業は同方針に合致する。さらに我が国は、2019年8月に実施された第7回 アフリカ開発会議(TICAD7)の横浜宣言において、持続可能で強靭な社会の深 化を掲げ、公衆衛生上の緊急事態対応能力の強化を進めるとしている。また国 際保健のための G7 伊勢志摩ビジョンでは、「公衆衛生上の緊急事態に対する予 防と備えの強化」を掲げている。本事業はこれら国際公約に合致している。さ らに、本事業は、国際的な感染症流行を踏まえた保健医療分野への重点的取り 組みである JICA の世界保健医療イニシアティブの柱である感染症研究・早期警 戒体制の強化に合致し、国内サーベイランス能力強化により新型コロナウイル ス対策を含む国際的な公衆衛生上の危機への対応に資するものであり SDGs ゴ ール3 (健康的な生活の確保)へ寄与する。

また、民間技術普及促進事業において感染対策衣普及促進事業(東レ株式会社)を 2017 年 2 月に採択済みであり、当該事業を通して、INSP にも感染対策 衣が供与されている。

(3)他の援助機関の対応

USAID 及び米国疾病管理予防センターは、当国の検査技師を対象とした能力強化研修の実施や、試薬の購入、メンテナンス費用の支援といった検査室のマネジメント支援などを行っている。仏・メリュー財団は、当国の州・県病院の検査室支援や機材供与を行っている。その他、世界銀行は西アフリカ諸国を対象とした Regional Disease Surveillance System Enhancement(REDISSE)プロジェクトにおいて、サーベイランスシステムの強化を行っている。INSPに対しては、パスツール研究所、米国疾病管理予防センター、メリュー財団等が、検査技師の能力強化にかかる研修等ソフト面での支援を実施してきているが、いずれも本事業との重複は見込まれない。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、トップレファラル公衆衛生検査室である INSP の病原体の検査・研究及び研修実施にかかる施設の新設並びに機材の拡充を行うことにより、INSP の検査体制の強化を図り、もって当国における感染症の早期検知及び拡大防止に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名 キンディア州コヤ県カクリマヤ(コヤ県人口:306,473人)

- (3) 事業内容
 - 1) 施設、機材等の内容:

【施設】BSL2+検査室を含む検査・研修棟(ウイルス学、細菌学、生化学、寄生虫学、製薬化学・毒物学、公衆衛生研究)、事務棟、供給倉庫等、総延床面積約 4.083 ㎡

【機材】検査・研修用機材、検体保管用機材、廃棄物処理用機材、非常 用発電機等

- 2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容 詳細設計、入札補助、施工・調達監理。ソフトコンポーネントは対象施 設における感染性廃棄物処理管理指導。
- (4)総事業費

総事業費 2,376 百万円 (概算協力額 (日本側): 2,370 百万円、ギニア共和 国側:6百万円)

(5) 事業実施期間

2021 年 1 月~2024 年 2 月を予定 (計 38 か月)。施設供用開始時 (2023 年 2 月予定) をもって事業完成とする。

- (6) 事業実施体制
 - 1)事業実施機関:国立公衆衛生研究所(Institut National de Sante Publique: INSP)
 - 2)運営・維持管理機関:国立公衆衛生研究所(Institut National de Sante Publique: INSP)
- (7) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担
 - 1) 我が国の援助活動

特になし。

2) 他援助機関等の援助活動

世界銀行や西アフリカ保健機構が能力強化にかかる研修の支援を計画している。これらの機関等との密な情報交換・協議を通じ、支援の重複を避けるとともに、他機関の支援を通じて強化された能力を活かし、本事業で整

備する検査機材を有効に活用する等の連携が期待されている。

- (8)環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類
 - 1)環境社会配慮
 - カテゴリ分類:B
 - ② カテゴリ分類の根拠

本事業は、「国際協力機構社会配慮ガイドライン」(2010年4月公布)に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断されるため。

③ 環境許認可

本事業に係る環境影響評価(EIA)報告書は、2020年12月に環境・水・森林省による審査を経て承認される予定である。

④ 汚染対策

工事中は、大気質、水質、廃棄物、騒音振動等の影響が想定されるが、 当国国内の排出基準及び環境基準を満たすよう、それぞれ散水、浄化処理、分別処分等の対策がとられる。供用時は、大気質、水質、医療廃棄物の影響が想定されるが、高性能滅菌フィルターの設置、高温蒸気滅菌排水処理、浄化槽、焼却炉、医療廃棄物の適切な処理等の対策により、影響は限定的となる見込みである。毒性の高い液体廃棄物については、適切な処理が可能な排水処理業者に処理を委託する。また、本事業のソフトコンポーネントとして対象施設における感染性廃棄物処理管理指導を行う。

⑤ 自然環境面

本事業対象地域は国立公園等の影響を受けやすい地域又はその周辺に該当せず、自然環境への望ましくない影響は最小限であると想定される。

⑥ 社会環境面

本事業は保健省が所有する敷地内で新施設の建設を行うため用地取得は 発生しないが、同敷地内において 4 世帯が農業を行っていることから、 適切な補償を行う。なお、本事業に係る住民協議においては、本事業の 実施に対する特段の反対は確認されていない。

⑦ その他・モニタリング

工事期間中は保健省の監督の下、コントラクターが大気質、水質、廃棄物、土壌汚染、騒音・振動等について、供用時は保健省が大気質、水質、 廃棄物等についてモニタリングする。

- 2) 横断的事項:特になし
- 3) ジェンダー分類: 【対象外】(GI ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件) <活動内容/分類理由>協力準備調査にてジェンダー主流化ニーズが調査さ

れたものの、ジェンダー平等や女性のエンパワメントに資する具体的な取組 を実施するに至らなかったため。

(9) その他特記事項:特になし

4. 事業効果

(1) 定量的効果

指	音 標 名	基 準 値 (2018 年実績 値)	目標値(2026 年) 【供用開始3年 後】
BSL2+検査室使用認定者数(人)		0	86*1
検査可能な項目数	感染症関係※2(項目)	18	27
新規検査数	HPCL 及び GCMS ^{※3} (件/年)	0	1,950
研修参加人数(人/年)		357	480

※1:新設 INSP の所長及び副所長を除く技術職員 69 人、清掃員 7 人並びに保 健省施設機材維持管理局等のメンテナンス技術職員 10 人

※2: 抗体検査(ELISA 等)及び培養・染色顕微鏡検査設備が整うため更に 9 項目の検査が可能となる想定。

※3:高速液化クロマトグラフィ(HPCL)とガスクロマトグラフィ質量分析 (GCMS)

(2) 定性的効果

①研修に係る施設及び機材の整備により、ギニア国内における他の検査施設職員を対象とした PCR 等の各種検査手法の研修及び実習が可能となり、結果、ギニア国内の他施設での検査活動が活発化する、②検査機器整備により検査活動活性化、検査件数増加が促進され、INSP の自己収入も増加し運営管理能力が強化される、③COVID-19 含めた高病原性の新興感染症に対する検査対応能力が強化される。

5. 前提条件·外部条件

- (1) 前提条件: 先方負担事項が予定通り実施される。施設建設のために必要な環境許可証及び建設許可証が得られる。
- (2)外部条件:支援対象州の治安が急激に悪化しない。世界的に COVID-19 の 感染拡大が収束に向かう対策が維持され、世界全体で急激な状況の悪化が回避 される。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

コンゴ民主共和国向け無償資金協力「キンシャサ保健人材センター整備計画」 (評価年度 2016 年)の事後評価等においては、運営に係る国家予算の確保や人 員の配置が計画どおり行われず、開校が遅延したことが指摘されている。本事 業では、既存の INSP から検査室数が増加し機能が拡充されることから、2020 年に策定された INSP 5 ヵ年計画に記載された追加的な人材の配置及び予算確保 措置が必ず実施されるよう、保健省及び実施機関に継続的に働きかけることを プロジェクト計画に反映させた。

7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、トップレファラル公衆衛生検査室である INSP の病原体の検査・研究及び研修実施にかかる施設の新設並びに機材の拡充を通じて、INSP の検査体制の強化を図り、SDGs ゴール 3 (健康的な生活の確保)に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる指標
 - 4. のとおり。
- (2) 今後の評価スケジュール 事業完成3年後 事後評価

以上